

(別記)

令和 3 年度石川県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における水稲作付面積については、昭和 60 年の 37,700ha から、令和 2 年では 25,400ha と 12,300ha 減少したものの、本県の耕地面積に占める水稲作付面積の割合は 62%と高く、依然として本県農業の基幹作物となっている。

また、本県の水田転作の状況は、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では、飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、収量や品質の向上が課題となっている。

一方、奥能登地域では、担い手の高齢化が進行し、農家戸数の減少とともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念されている。

全国における主食用米の生産等の状況は、国が生産数量目標を設定していた平成 29 年産までは、飼料用米等への転換が進み、過剰作付が解消され米価は回復基調にあった。しかし、国による生産数量目標の配分が廃止され都道府県判断となった平成 30 年産以降、全国の作付面積はほとんど減少しておらず、令和 2 年産の全国の主食用米生産量は、適正生産量を 6~14 万トン上回った。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要減少が加わり、全国的に令和 2 年産米価は前年産を下回る水準となっている。令和 3 年産米についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、米の需要減少に歯止めがかかっておらず、今秋の米価の大幅な下落が懸念される。

これらの状況を踏まえると、引き続き主食用米の需給調整により過剰作付を抑制するとともに、農家所得の確保に向け国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用を進め、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが重要であり、特に、令和 3 年産については、今秋の米価下落を見据え、農家所得の確保に向けた取り組みが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

機械化対応が可能な土地利用型作物で、水稲農家等も取り組みやすい「ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ、たまねぎ」の 4 品目を中心に推進する。

推進にあたっては、県、市町、J A 等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図り、

- ①選ばれる産地づくり
- ②担い手育成と産地拡大
- ③広域産地体制の構築

の 3 つの施策を方向性として、園芸産地の活性化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

耕作放棄地が増加する中で、地域活性化協議会による作付確認や、水田台帳の整備等に合わせて今後作付けの見込みがないほ場などの点検・確認を行い、地域の実情に応じて畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家所得の最大化を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、加工用米、備蓄米、新市場開拓用米及び飼料用米等新規需要米の作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、全国的に業務用米を中心に米の需要が減少しており、今秋の米価の大幅な下落が懸念されることから、国の支援を最大限に活用しながら、主食用米を唯一大きな需要が見込まれる飼料用米に緊急的に転換する環境を整え、農家所得の確保を図る。

① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋１運動」の展開を通じて、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

② 麦・大豆

水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆を導入し、水稻との輪作体系を構築することは重要であり、本県の転作における土地利用型基幹作物として位置づけて産地化を進め、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、収量の増大・安定化を推進するため、排水対策や土づくりの取組を強化する。

③ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付が困難な湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械設備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

ア 飼料用米

今後とも主食用米の需要減退が見込まれる中、飼料用米は非主食用米の中では、大きな需要があり、国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、ＪＡ全農による買い取りの仕組み等を活用して導入を推進する。

導入にあたっては、主食用米への混入の防止を考慮して、主食用米の品種による取組を基本とし、ほ場の団地化や共同利用施設への受入れなど生産条件が整備されている地域、生産者においては、多収品種での取組を推進するほか、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備していく。

イ 加工用米・備蓄米・新市場開拓用米

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

備蓄米は、国の運用改善が図られ、令和元年産の落札実績が令和２～令和４年産の県別優先枠として固定され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県産米の固定需要に配慮しつつ、農家所得の確保のために最大限取り組む。

また、新市場開拓用米については、他の非主食用米並の所得確保を前提に輸出先での販売動向等を踏まえ、生産に取り組む。

ウ ＷＣＳ用稲

石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

エ 米粉用米

全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進み需要が増えてきている。

県内の作付面積は上昇傾向にあり、今後も消費拡大の状況を踏まえ作付を推進する。

④ そば、なたね

生産者の販売収入増大を図るため、他の作物と組み合わせたそば、なたねの二毛作について支援を行う。

⑤ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能なねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの４品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、ＪＡ等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工用野菜の生産を振興する。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり